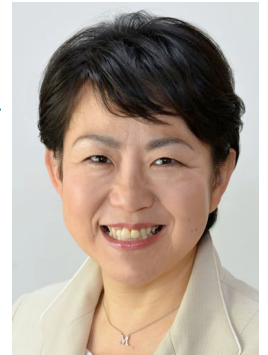


高石市議会議員 山敷めぐみ（無所属） 議員活動報告



# めぐみ通信

Vol. 28-2

2018年 5月

## 旧高石幼稚園・旧高師浜公民館などの売却が決定

3月16日の一般競争入札で下表の通り市有財産の売却が決定しました。高師浜地区から公共施設がどんどん無くなることに不安の声も聞かれます。今後は無計画に施設を廃止するのではなく、地域住民の声を十分に汲み取った施策を求めます。（下記1・3・4は伊勢住宅、2はフジ住宅が落札）

		最低売却価格	落札価格	入札者数
1	旧高石幼稚園 高師浜3丁目	9,376万円	1億2,775万5,800円	1
2	旧高師浜公民館 高師浜1丁目	7,174万円	1億4,152万6,600円	5
3	旧加茂保育所 西取石3丁目	1億3,630万円	1億8,209万6,800円	10
4	旧市立体育館 高師浜3丁目	1億3,811万円	3億7,597万3,800円	2

※長年の懸案である旧市民会館・図書館については広く案を募集したもののその後の進捗はなく、旧羽衣幼稚園・旧高陽幼稚園の跡地も何に利用されるかは決定していません。せめて幼稚園跡地は子どもたちが集える児童館や地域の方の交流の場として再整備してほしいと考えています。「子育てナンバーワン！」というなら、是非とも実現させてほしい施策です。

要請が実り…

### 地域防災計画が修正されました！

高石市地域防災計画が2月に修正され、今までは記述のなかった「地震、津波その他の異常な現象により想定される災害」が付け加えられ「高圧ガスタンク等の爆発の影響や津波による小型の危険物タンク移動の可能性、油類の流出、油への着火により陸上・海上火災発生の可能性」が具体的に記述されました。つまり「津波火災」発生の可能性がようやく高石市の計画にも明記されたのです。私は**2012年12月議会**で「津波火災」への対応を求めて以来、防災計画への記載、市民への周知および避難対策を強く要請してきました。現在、南海トラフ地震が発生してから**高石市に津波が到達するまでは105分**と想定されています。津波警報などが発令されたら、できるだけ東（山側）を目指して「水平避難」をして下さい。平常時に歩いてみて、危険箇所をチェックして下さい。家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル171など）、集合場所なども話し合っておいて下さい。備蓄品も用意しましょう。なお行政には「津波避難計画」の早期の修正も求めています。



# 高陽幼稚園が廃止されました！



「子育てナンバーワン」を目指す阪口伸六市長は、以前「各中学校区に1園の公立幼稚園は残す」と言っていました。そして5年前に高陽幼稚園 4,307万9,400円、北幼稚園 3,741万4,650円、加茂幼稚園 4,524万7,650円もの税金をかけて耐震化や大規模改修をしました。

しかし2年前に突然「園児数の減少で複数クラスが維持できない、子どもの成長には複数クラスが必要」という理解に苦しむ理由で高陽幼稚園と北幼稚園が廃止されることとなりました。高陽幼稚園はこの4月から廃止。北幼稚園は今年度末で廃止です。本当に悲しく残念なことです。

阪口市長は2003年に「公立保育所・幼稚園の民営化は一時ストップ」「市民参加で公民の役割分担を徹底議論」と公約して初当選したのに、2007年以降は徹底議論もなく次々と公立の保育所・幼稚園を無くしていきました。高石保育所・加茂保育所・羽衣保育所は廃止民営化。取石保育所・取石幼稚園は認定こども園として民営化。高石幼稚園・羽衣幼稚園・高陽幼稚園が廃止。今年度末には北幼稚園も廃止です。

せめて1園だけ残る加茂幼稚園は複数クラスが実現できる位の園児数が確保出来るように、私を含む一部議員から**保育料の値上げはストップ!**という条例が提案され**昨年12月議会**において多数決で**一旦可決**。しかし**阪口市長は議会の多数決に拒否権(再議権)を行使し保育料の値上げを強行**しました。その結果、今年の新入園児は北幼稚園で5人、加茂幼稚園で3歳児13人、4歳児31人に留まっています。今年度も来年度も全年齢での2クラス編成は不可能です。何のための幼稚園廃止騒動だったのでしょうか。私は今からでも、3中学校区に1園の体制に戻すべきだと思っ

ています。徒歩圏内に公立幼稚園があることが、通園する子どもたちはもとより、地域にとってどれだけ大切なことか。保育料の値上げも撤回し、本当の「子育てナンバーワン」になってほしいものです。

### 再議で

保育料据置きに賛成した議員(敬称略)

二瓶・松本・山敷・寺島・永山・畑中  
明石・出川・木戸(議席順)以上9名。

過半数だが、再議決に

必要な2/3に満たず否決!

毎日新聞 12月5日朝刊

市教委によると、市立幼稚園の保育料は条例施行規則で5区分あり、8月に改正した施行規則は国の基準に準

は初とみられる。市立幼稚園の保育料は条例施行規則で5区分あり、8月に改正した施行規則は国の基準に準

高石市の阪口伸六市長は4日の定例市議会(定数16)で、来年度からの市立幼稚園の保育料値上げに反対する議員が料金据え置きを提案し可決した条例改正案について、再議権(拒否権)を行使した。議案の再可決には出席議員の3分の2以上の賛成が必要で、改正案は否決され、廃案となった。議会事務局によると、市の再議権行使は初とみられる。

市立幼稚園  
**保育料据え置き否決**  
高石市長が再議権行使

べきだ」と理由を述べた。市議からは「私立と同じサービスができるのか。3歳児の定員50人になぜ12人しか集まらないのか」など意見も出たが、再可決に必要な11票に満たず、改正案は否決された。【山下貴史】

## 2018年度3月議会 当初予算に反対しました

反対理由のいくつかを紹介します・・・

### ◆副市長を2人置くための予算約3,400万円・・・副市長2人制が続いています

・・・阪口市長が誕生した2003年から2007年度まで副市長は不在でした。2008年に初めて副市長が府から着任。以来10年間で国や府から9人が交代で副市長に（2012年度より2人体制。国・府から着任する副市長は約2年で交代）。昨年度、初めてプロパー（元高石市職員）の副市長が誕生。そこに府からもう1人の副市長が来て今年度も2人。市の規模的に**1人で充分だ**と思います。

### ◆健康(※)のまちづくり協議会負担金8,429万4千円 ※市の政策としては「健幸」とされています

・・・「ヘルスケア産業を高石市の新たな主要産業とする為に」と国に申請し設置した協議会。保健センターから市の職員を全員撤退させて、その場所で民間業者に健康ポイント事業を含めた協議会の運営を委託。でも本当に市民の健康を願うなら、市の職員が地道に取り組む「健診受診率の向上」や「特定保健指導や介護予防への取り組み」に資するために保健師や栄養士などの**専門職の雇用**にこそ税金を投入すべきではないでしょうか。

### ◆加茂幼稚園改修工事3,891万円

・・・公立幼稚園を1園だけにするなら、せめて隣の加茂小学校から温かい給食を運んで園児に提供できるよう工夫してはどうか、と昨年度に提案しました。温度管理が出来る設備と、配膳をするスペースを設置するための改修工事も是非実施して頂きたい。さらに、加茂幼稚園にもマンホールトイレを設置し、災害時の「妊婦や乳幼児連れの方専用の避難所に」と何度も提案しています。しかし、この予算には**いずれの内容も含まれない**ようです。残念です。

### ◆子育てウェルカムステーション委託料約5,600万円

・・・(株) ボーネルンドに運営委託したアプラ3階の子育て施設。多額の税金を投入しているため利用者負担は低く抑えられています。それでも一定額の負担は必要なので「経済的に厳しい家庭は利用出来ない」という声も。明石市のように、市内居住者は無料として市外居住者からは利用料金を頂く方法にするか、逆に税金の投入はやめて堺市のように利用者には適正な金額を負担して頂くことが**公平な行政運営**と言えるのではないのでしょうか。

### ◆議会改革のために議員全員で要求した予算が計上されていない

・・・いまや議会のインターネット中継や録画のネット配信は圧倒的多数の市町村議会で導入されています。高石市議会でも委員会の中継をするべく、機材の導入予算（議会事務局試算で今年度は約50万円）を要求しました。しかし、市長はそれを却下。理由は「財政難」。しかし、前述したような**「市長案件」予算は満額計上**です。予算の配分方法がおかしいと思います。

・・・その他、毎年言っている「広報の全世帯への配布予算計上の必要性（現在は自治会加入世帯のみ配布）」「人工の**せせらぎ**への水道光熱費は新年度予算も含めると累計1,200万円以上となる。これは税金の無駄遣い」「天女伝説もないのに**天女 PR 予算は不要**」なども指摘しました。

## 憲法カフェと童謡カフェ



今からちょうど3年前。2015年5月に安保法制が国会で審議され「集団的自衛権」という言葉が連日報道されました。分ったような分らんような…とと思っている時に弁護士の友人から「憲法について気軽に話が出来る場を作ろう！」と声を掛けられ、事務所での「憲法カフェ」が始まりました。既に11回を数えています。

遠からず憲法第96条に定められた「憲法改正のための国民投票」が実施されることになるでしょう。既に「国民投票法」という法律は2007年に成立しています。それによると「有効投票数の2分の1の賛成」で憲法は変えることが出来ます。私たちは、国の基礎となる憲法について、良く知ることとよく考えることが必要ではないでしょうか。今後も憲法カフェを続けていきます。是非一緒に考えましょう。お申し込みをお待ちしています（資料代500円）。

事務所では毎月1回「童謡カフェ」も開催中。こちらは既に24回を数えています。ワンドリンク・歌詞カード付きで500円！。歌うことは健康に大きくプラスです。童謡だけではなく懐メロなども歌います♪。ピアノ伴奏（by 山敷）で、楽しく朗らかなひとときを是非一緒に。こちらもお申し込みをお待ちしております。

山敷めぐみ事務所では、その時々でテーマを決めて講師をお呼びしたり、山敷が高石市政や議会の話をしたり、皆様とのフリートークをしたりしています。 ※お越し下さる際は下記連絡先までご一報ください。

5月12日（土）第24回クリア高石議会報告会（下記参照）

17日（木）第25回 童謡カフェ（ワンドリンク・歌詞カード付き500円）

6月9日（土）フリートーク14時～

7月21日（土）第12回憲法カフェ（下迫田浩司弁護士をお招きして）資料代：500円

参加ご希望の方は、1週間前までに下記連絡先までお申し込み下さい。

※8月以降は未定です。ブログにてお知らせ致します。お電話でのお問い合わせも受付けております。

### 第24回 クリア高石議会報告会

5月12日（土）午前10時～パンセ羽衣3階  
（学習室にて）

WEBサイトもご覧ください

<http://yamashikimegumi.com/>

発行： 山敷めぐみ（会派：クリア高石）

[megumi28@gmail.com](mailto:megumi28@gmail.com)

連絡先（事務所）：高石市羽衣5-14-13

072-262-3979